

## 第2回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：平成31年1月30日（水）午前10時00分～12時00分  
場 所：恋ヶ窪公民館 会議室  
議 題：1. 国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について  
2. 平成31年度国分寺市一般廃棄物処理実施計画（案）について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，君和田委員，高松委員，福田委員，千葉委員，石井委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，島崎委員

欠席者：森田委員，大木委員，

事務局：波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，野口ごみ減量推進係長，佐藤ごみ減量推進担当係長，保谷庶務係長，伊藤主任，

事務局： 定刻となりましたので始めたいと思います。

本日の会議ですが，国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則第38条の規定により過半数の出席がありますので，本日の会議は成立していることをご報告いたします。

本日，欠席の連絡ありましたのは，森田委員と大木委員です。過半数以上ですので，始めたいと思います。

続いて，資料の確認をします。資料4，「国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について」。続きまして，「平成31年（2019年度）一般廃棄物処理実施計画（案）」。それと，「平成30・31年度国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員委嘱者名簿」。

それから始まる前に議事録の差し替えをお願いしたのですが，委員の方から，少し曖昧な言い方や，話が前後するようなどころがあるので，きちんとしたもので修正していただきたいということでしたので，そちらに差し替えていただきたいと思います。

それでは，1番の「国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）パブリック・コメント実施報告」をお願いいたします。

会長： 第2回審議会をこれから始めます。本日次第に従って議題をやっていききたいと思います。

1番として，国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリック・コメントの結果についてということで，事務局からお願いします。

事務局： 「国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリック・コメント」について報告させていただきます。お手元の資料になりますが，平成30年12月3日から平成31年1月4日まで市内10の公共施設及びホームページや市報で国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する市民からの意見募集を実施

しました。合わせて説明会を2回実施しております。結果として、3名の方から13件の意見をいただいております。計画に反映する件数としては0件で、計画に記載済みの件数は1件となります。

先ほどの説明会の2回については、平成30年12月15日の第1回は、参加1名、第2回は平成30年12月18日に行いまして、7名の出席がありました。

会 長： それぞれに対してですか。

事務局： ご報告させていただいたとおり、13件ご意見いただいたところであります。その中で、基本的には全て反映しない形になっておりますが、順番に見ていただいて、皆様からご意見やご質問等あればと思います。

会 長： いかがですか。パブリック・コメントに対する意見とそれの市の考え方ということですか。ご意見ありますか。

事務局： 基本的にこのパブリック・コメントのいただいたご意見に関しては、今後、次にご説明させていただきますが、実施計画という形で、毎年度、市がやっていく施策というのを決めていくこととなりますが、その中で反映させていただいたり、そういった参考にさせていただく意見が多かったと市の方では感じておりますので、こういった出たご意見が、いい意見などそういった感想でも構いませんし、何かご質問、ご意見を出していただければと思います。

会 長： 海洋プラスチックの問題や4番などあとペットボトルの方もそういう関連で、11番などプラスチックごみの減量が世界的な潮流となると、海洋プラスチックの件だと思うのですが、それで、前もって配っていただいた、本日資料の「プラごみ削減へ対策強化を」と書いてあって、都の廃棄物審議会です。中間まとめの中から出てきたというものですが、この中で左上に表があって、都内自治体の1人当たりのプラスチック製容器包装の年間分別処理量が多い自治体の2番目に国分寺市がなっているのです。少ないところはゼロというのは、燃やしているのです。燃やしているところと、あとはこういう資源としてプラスチックをリサイクル、容器包装で集めているというところの違いがここに出ているだけだとは思いますが、でも、国分寺市が2番目だということで、こういう環境教育や分別推進、有料化などいろいろ書いてありますが、お手本になるようなところに国分寺市はあるのです。

ただ、実際にはこういう中にも3段目というのか、やはり海洋中のプラスチックの重量が魚の量を上回るとの指摘もあると、海洋プラスチック、海洋汚染の話もこの2段目に書いてあるのです。それに対して実際には発生抑制。こうやってリサイクルもそうなのですが、発生抑制もしなければいけないとパブリック・コメントでも書いてあると思うのですが。そういう形で4番目には実際にそれに対してこういう活動を、海洋プラスチックに対してこう活動しているのだというのを計画の中に明記してほしいと。ですから国分寺市はやっているのですという形でアピールできるようにしてくださいということかと思うのですが、今回は載せなかったとしても、今後計画の中で海洋汚染対策として国分寺市はこう努力していますというのが1つあって、市民にアピールできるような形にした方がいいのではないかと思います。

委員： ただいま会長からもお話がありましたが、プラスチックに関わる関心度は市民、国民全体の環境に対する汚染の関心が一番高い問題ではないかと思えます。そういう中で、絶好の機会なのです。啓発活動を更に徹底する絶好の機会でありますので、実施計画とは言わず、いろいろな市民に対する周知をどうしたらいいか。あり方を徹底的に考えていただいて、直接ストレートに市民の胸の中に入るような文言も含めて、お願いをしたいと思います。

それと同時にやはり啓発活動でも、この間も推進委員会の中でも話が出たのですが、小中学校。やはり子どもたちの教育という面では、そういう時期から徹底した環境教育を施していくことは大事だと思います。そういう意味では、かなりテレビでも放映されております。映像が出ておりますが、動物や魚類、これらについての汚染が広まっているという映像が、それぞれのところにあると思うのです。それをまとめていただいて、学校教育、4年生の教育場面があります。そういうところにやはり話すことも大事ですが、映像に映してこういう実態があるのだということを目に訴えていくことが何よりではないかと思えますので、この機会でありますので、プラスチックごみをなくすための方法を含めてお願いしたいと思います。

委員： 現在、国分寺市は、資源プラスチックは無料ですが、将来的には市として有料化ということも考えているのですか。その辺をどういう市の考え方なのかということと、もう1つ、レジ袋なのですが、国分寺市内にもスーパーがありますが、現在、スーパーによってレジ袋をくれるところとくれないところがありますが、スーパーと市と協力して、1カ月の何日かはノーレジ袋デーなど、そういうのを決めると、少しは市民も気にかけて減っていくのではないかと思うのですが、その分スーパーなど都の行政との関係のやりとりというのは、考えていただいた方がいいのではないかとはい思うのですが、どうですか。

事務局： まず、1点目の資源プラスチックの有料化という話ですが、そのあたりについては、まだ全然方向性は決まっていないところであります。ただ他市の状況も見ますと、無料のところもありますが、恐らく有料のところの方が多摩地区では多いのか。その辺資料がないので何とも言えないのですが、思っております。ただ国分寺市としては、まだ無料で集めていまして、それが有料化というところの方向性など、そういったところはまだ全然というところではあります。

もう1点の、スーパーのレジ袋の関係です。確かに有料でレジ袋をやっているスーパーもあれば、逆にレジ袋は要らないといったら、ポイントを付けてくれるということもありますが、そういったところも今後事業者と連携して進めていかなければならないのかということはあると思いますが、多分強制というのが、なかなか難しいと思うのです。京都のどこかで、条例か何かでレジ袋を、禁止するというような、そういった話もありますが、事業者とは連携してそういったところの取り組みは、今後、プラスチックの問題がありますので、していかなければいけないのかとは考えています。

委員： 私どもコープのお店は有料化しているのですが、先週、東京都環境局としてもコープのお店でレジ袋を削減するためのキャンペーンなど、普及する活動を

行っていて、それは他の事業者にもそういう場が広がるといいという趣旨で、そういうキャンペーンを打ったのですが、今後も何かそういう場を何回か持ちながら、そういう機会を広げていくという話ですので、コープ自体も進めているというお話です。

委員： 国分寺市の近隣市でプラスチックの有料化をしているところで、国立市、小金井市、それから平成 31 年 4 月から小平市が有料化するのですが、プラスチックも有料化するのです。不法投棄の問題など、国分寺市が無料でやっているものですから、私のとこのマンションなど、ごみ袋の有料化があるから、国分寺市は資源プラスチックが無料なので、小平市などそういうところにあるマンション、不法投棄の問題を取り上げてやっているのですが、そんな問題も先々、小平市が 4 月で直近ですので、今回の問題の中に不法投棄の問題が出ているので、そのことを念頭に入れたらいかがですか。

事務局： 確かに国分寺市の周辺で資源プラスチックの無料で収集しているところは、立川市ですが。今度小平市が有料化されるというところで、集合住宅は基本的に集積所で収集しますので、そこに置かれるということもありますので、そういったところはしっかりとパトロールなり、もしあった場合は市に連絡いただいて。市の方でさせていただいているところですので、有料、無料というところはありますが、そういったところも考えつつ、今後市の方でそういったことを考えていきたいと思います。

委員： パブリック・コメントの 10 番のペットボトルについてなのですが、こちらの方は有料化が必須であるとして書いてあって、集めるのであれば、有料化が妥当だと思うのです。その際に資源プラスチックも同時に有料化すればいいのではないかと思うのです。ただ、例えばスーパーなど、買い物に行ったとして、プラスチックではないものはどれだけあるのかというぐらい少ないです。もうお菓子のパッケージは全てプラスチックです。ですから、例えば子どもにこういうものは買わないようにと言ったら、何も買えなくなってしまうのです。ですから、環境教育というのはそうなのですが、その前にまずお店や企業の方として、できるだけプラスチックの製品を無くしてもらわないと、教育自体ができない。では、何かお菓子を買うなどということかという話になりますし、もちろん昔みたいな駄菓子屋みたいなのがあって、例えば紙などに入れて持って帰れるなど、あとはここのお店は紙に、せめて自分の希望はマイバックで持って行くが、持ち帰る時は紙袋、三浦屋などたしか紙袋だったと思うのです。ですから何かそういうお店が増えてくれないと、製品についてもそうなのですが、こちらから資源プラスチックを減らすというのは、日常的に非常に難しい。ただ、企業に対してそういうやはり働きかけをするというのは、市では難しいと思うので、それはやはり国などは急務なので、どうしてもペットボトルを集めるのであれば、有料化してその時に資源プラスチックも有料化ということを検討していただきたいです。

事務局： そうです。まだ有料、無料というところは何も決まっていないと、先ほど申し上げさせていただきましたが、そういったところもやはり必要かとも感じま

すので、検討する際には資源プラスチックとペットボトルのセットということ  
です。そういったところも念頭に置いて進めていければと思います。

あと1点、先ほど企業がプラスチックを使わない云々なのですが、1市とし  
ては確かに厳しいところがあるとは思いますが、東京都の市長会や多摩26  
市など、要望など上げる機会がありますので、そういったところで、都や国な  
どでそういったことを動いてもらうような働きかけをすることができますので、  
そういったところも考えたいと思っています。

委員： 都への働きかけはすごく大きいと思うのですが、この都の審議会に国分寺市  
から誰か出ているのですか。

事務局： 基本的にどこか市の代表が出ているかどうかというのは、委員の名簿を見て  
いないので把握していません。

委員： これ読むと、会長がこれで国分寺市がすごく優秀だというのは数字でわかり  
ますと言っているのですが、これ、ゼロの市がすばらしいと見えてしまう。そ  
れがすごく悔しいのです。ですからもっと広報に力を入れて、こういう審議会  
にこの数字がすばらしいのです。その背景はこう理解しなくてはいけないので  
すということを誰か話さないといけないのです、都の審議会に対して。

事務局： そうです。この文章をずっと読んでいただくとわかるのですが。

委員： 読んでも弱いのです。

委員： 国分寺市はやはりよくないのだと思ってしまう。ほとんどの人は恐らく理解  
をしてないと思うのです。

委員： ですから広報がまずいのです。

委員： 何というか、悪意があるか。

委員： 記事の書き方なのか。

委員： 書いている人もあまり理解していないような気がします。

委員： ごみなどの場合は数字は大体大きい方が悪いのだと思います。

委員： 文章読んでもよくわからないです。どっちが悪いのか。

委員： 書いている人もわからない。

委員： よくわからないで記事を書いている感じはします。

委員： この問題に対しての心配も。

委員： ただいまの意見。誰もがすばらしいというように見受けられてしまうので、  
誤解のない意味では、やはり書き方について十分注意を払うようにお願いした  
いと思います。

と同時に、このプラスチックの問題は運動としては、原点に帰るべきだと思  
うのです。やはり買い物袋を断るところから、マイバッグキャンペーンなどい  
ろいろ運動を重ねて来たわけですから、更なるその運動を評価していくことがプ  
ラスチックを少なくしていく、理想的にできるのではないかとということで、是  
非、マイバッグキャンペーンを再構築することが大事ではないかと思うのです。

先ほどお話がありました企業間の協力はもう当然です。企業に求めていくこ  
とは大事なことです。まず自らが毅然とした態度でレジ袋をお断りするとい  
う生活態度をつくっていけば、変わってくるのではないかと。ということでスー

パーなどでは、やはり有料化をかなりしていますから、皆さんがマイバッグを持って行く。だけどコンビニになると、「はい、どうですか、どうですか」と、向こうから少ない買い物でもレジ袋に入れて渡していることですから、まずスーパーでも買い物袋を持っていったならば、コンビニでも自分でマイバッグを持って、「レジ袋は結構です」と。勇気を持った態度が市民に根づいてくれば、著しく国分寺市のごみ施策は更に進んでいくのではないかと。平成32年4月1日から3市での焼却施設を今度日野市にお願いするわけですので、是非、日野市にはごみを持ち込まないこと。更に国分寺市を見本にしようというような毅然とした態度で、活動を進めていくことは大事で、そのためにはやはり啓発活動。啓発活動はただ流していればいいのではなくて、実際に地域、地域でお願いをしていく。そういう時にやはり先ほどお話をした映像を地域の会員に流していくことでまず思想を、ごみを無くすというこの発想を求めていくことは大事。これはもう一挙にはいかないから。地道でいいです。

委員： レジ袋ということが非常に社会全体で話題にもなっているし、レジ袋を無くそうといろいろな活動をしていると思うのですが、レジ袋というのは、プラスチックごみの中でどの位の割合なのですか。スーパーやコンビニなどに行けば、大抵の物はプラスチックの中に入っている。物すごいプラスチックのごみの量だと思うのですが、その中でレジ袋というのは、一体どれだけの割合なのですか。確かに我々、要するに消費者ができることというのは、恐らくレジ袋位なのかもしれません。ただ、そのレジ袋を無くせばいいという話ではないと思うのですが。その辺どうなのですか。具体的に本当にレジ袋を無くすと、プラスチックごみはどれだけ減るのか、そういう資料でもありますか。

事務局： 1枚当たり重さ自体は6グラムから8グラム。

会長： 全体としてどうなのですか。

委員： 全体としてはほんの一部だとは思いますが、やはり買い物をしてきた物が全てプラスチックという感じです。何を買ってきても全てプラスチック。お菓子の袋や魚、野菜を買ってきても袋に入っている。考えてみると、それだけですごい量のプラスチックです。

会長： でも、過剰包装というのが、売っている方がまだわかってないというのがあるかもしれないので、例えば100円ショップなどで買ったら、レジが終わったらその場でもう外して「はい」と言って渡して、ごみは渡してきます。

委員： ですから、それは根本的な解決にはならないのです。

会長： ですが、それでこんなに出てきていると思ってくれば、お店の方から製造する方に意見が行くかと思っています。

委員： 作戦ですか。

会長： 作戦です。

委員： それは上の人に言わなくてはだめです。レジのアルバイト店員が見たって何のあれもないです。基本的なところから変えなくてはいけないのです。

委員： 日本人は潔癖症なのか、過剰包装なのです。箱を開けるとまず袋。またその饅頭なのですが、それもまた。昔はそれほどでもなかったのが、最近、例えば

海外からのおみやげをもらうと、かなり簡略です。1個の袋の中にもうほとんどばらばらに入っている。1つ1つに細かく分かれるようになっている。結局その企業の問題というか、日本人の潔癖症。変なふうに入っていると、嫌だと思ふ人がやはり多い。国民性の問題なのかわからないのですが、その辺からやっつけていかないと、ほとんどプラスチックが蔓延しています。確かに買えない。そのプラスチックを買うなど言われたら、恐らく買う物がない。

例えば、近くのOKストアに行くのですが、OKストアの場合はそのお店で、プラスチックの削減と当然袋は入れない。マイバッグは大分多くなってきます。それから肉なども、NTと書いてあって、最初何かと思ったら、「ノントレイ」。トレイに入っていない。NT商品というのは袋だけ。ですからそれはいわゆる「ノントレイ」というものがあるのです。ですからその辺をしないといふと、我々は実際その消費者にできることといふのは、具体的には恐らくレジ袋をやめますといふのはできると思いますが、全体的にやってもらわないと、一般では無理です。それはだから行政がもっとメーカーに指導すべきことだと思ふます。

委員： 確かに日本人の性質なのですが、プラスチックが衛生に貢献してきたといふのは大きいと思ふのです。ですから無くならない。それともう1つ、人にあげる時は、1回包むといふ文化がある。その2つでだめです。ですからプラスチックをやめてしまって、お店で全部量り売りにするかといったら、もう抵抗があつて、私なども買えないのです。それで会長に質問したいのはマイクロセルローズファイバーの進出にすごく期待しているのですが。

会長： ナノファイバーですか。

委員： どこまでいっているのですか。

会長： 透明なものはできると思ふます。

委員： ただ安価に、我々が使うレベルに。

会長： ですから紙と同じようなものですから、いけるとは思ふが、紙と同じだから濡れると終わりです。

委員： 紙に戻ればいいので、ですから本当に木に期待しているのです。それが本当にトレイの代わりに出てくるような時代がすぐ来るのですか。まだ研究、そこまで行ってないのですか。

会長： いや、いけると思ふます。紙ですから。紙をもっと細かく。紙だと1つ4、5ミリ位の細胞でできているのです。ですがそれをもっと細かくしているから、もっと細いナノのオーダーの繊維にして、それでくっつけてしまうから、あまりにも細いから透明なのです。

委員： そういう方を進めてもらわないと、日本人の衛生意識と包む文化。包む文化はまだ紙だからまだいいのですが、でも過剰はあります。一重位にするなど。ですがプラスチックが出てきてくれないと、セルローズ、植物由来のプラスチックに期待するしかないと思ふています。

委員： 植物由来のプラスチックであれば、セロテープはそうなのです。

委員： そうです。セルローズ系は全部そうです。

- 委員： セルがつくのは全部です。
- 委員： あそこの企業と協力してできないのかと。セロテープは一般的に使うのです。
- 委員： 植物性プラスチックだからです。
- 委員： ストローに戻る。全部植物繊維。繊維に戻る。
- 会長： 石油系だと、やはり油なので、肌にはよくないのです。油だから。セルロース系のそういう森林資源そのままのだと、そういう油がないので、肌にも優しい。髪にこうやってつけても別に問題ない。だから眼鏡の特にこういうところなど、鼻に触るところなどはセルロース、アセテートというのでできている。
- そういうもので作ってあれば、海洋に入ったとしても、みんな分解できるわけです。分解してもらえると、またそういう油などのものがあると、そこにまた人間が出した汚染物質というのが油に吸着されるのです。PCBなど。それが分解しないでマイクロプラスチックで残っているわけです。それを餌だと思って小さい魚が食べて、大きな魚が食べて、結局人間が食べて、人間にも来るわけです。
- 委員： もっとナノセルロースファイバーの研究にみんなが後押ししていくなど、そういう声が高まっていけば。
- 会長： でも、鼻息荒いです。
- 委員： ああ、そうですか。
- 会長： それをやっている人たちは。
- 委員： もっと私たちも応援すれば、力になると。
- 委員： 問題はコスト面です。
- 委員： コスト面の考え。
- 委員： 包装の問題が出ていますが、やはり今さら量り売りでどうのこうのと言っても、やはりそこまで1つ1つ包装されてきたというのは、やはり人件問題、人件費が非常に掛かるので、やはりパックも大量に生産して売ればもう人件費も掛からないではないですか。そういうことを考えると、やはり今さら量り売りにどうのと言ってもほど遠い話であって、それは不可能なことなので、機会があればその企業の関わりを持って市民がやっていけるのは、やはりレジ袋だと思うので、そのレジ袋を市としてもスーパーとタイアップしていただいて、先ほどと同じですが、やっていく方が一番手っ取り早いというか、取り組みやすいのではないかと思うのです。
- 企業に対してこちらもそれに太刀打ちするというのは不可能だし、これだけの人件費が掛かるのだと言われれば、一般の末端の人間としては、それはどうしようもないことなので、それに対応するよりも、まずできることからやっていった方がいいのではないかと思います。
- 委員： 長期戦で考える植物性のプラスチックなど、この間新聞で見ましたら、プラスチックは袋なのですが、何か溶ける素材もあると、新聞で詳しく情報はわからないのですが、とてもお金がかかるということで、すぐに実用化は難しいのかと思って、そんな記事を見たのですが。国分寺市の市民としては、行政の働きかけなど、それはともかくとして、長期展望の目的というか、活動は考えて

も、自分の目の前で何ができるかというのをもう少し考えていかないと、ごみの減量には繋がっていかないと、先ほどからこのプラスチックごみの数字を見ていましたが、やはり一番肝心なのは、発生を防いでいかに減らすか、その上で出てきたものをどうしようかということなので、このプラスチックごみに対しても何か具体的に自分だと目の高さでできるものをみんなで考えて。それとやはりマイバッグを持っていく。先ほどマイバッグ・デーなどという話がありましたが、マイバッグの定着というのは、かなりプラスチックごみは減るかと思えます。でも、それ以外はやはりどこへ行ってもプラスチックでみんな包装してあって、日本人は特にきちんとしてないと嫌だということと、ですから食品関係でもすごく消費期限はあれですが、賞味期限も非常に敏感なので、まだもう少し食べられるのに、日にちが来たから切ってしまうなどでそういうところもこれを機会に市民の考え方として考えるきっかけにもなるかと思えます。

委員： ペットボトルの戸別収集が始まるという話を聞いているのですが、現在、かなりスーパーの回収ボックスを利用していると思うのです。国分寺市はそれが皆さんの中に浸透していて、それは当たり前だと思っている方がいる。プラスチックごみの中にそれを入れるのはとんでもないという方がいるのです。ああいうトレイなど何かもそうやって回収しているシステムが、国分寺市にありますから、それを皆さんでもっと大いに利用して、そうすると、個人でプラスチックごみを出すのは、たしかに個別包装のお菓子の袋など、そういうものは少し無理ですが、随分減らすことができるのではないかと思います。ペットボトルの回収も結局、我々あのボックスに入れますが、あれ本当に潰して小さくすることによって、随分量も減りますし、その辺もう少し我々ができることは、そういう小さいことかもしれないですが、そういうことももう少し見てくれるかと思えます。

プラスチックごみの中にペットボトルなどを入れてしまうなど、一緒になってしまったら、本当にすごい量になると思うのです。市民の方々がスーパーに行くと、空のペットボトルを持ってお買い物に行く方を随分見かけるようになりました。その辺をもっと市民に徹底して、国分寺市に引っ越してきた方は、そういうものなのだということを言っていますが、その点をもう少し啓発ができればよいのかと思えます。

会長： ペットボトルを回収する、有料回収にするにしても、そのプラスチックとは別にペットボトルですので、別々でやらないといけない。

委員： そうですが、ペットボトルを有料にしても、プラスチックが今のところ無料です。その中に入れてしまうなど、そういうことも残念ながら出てくると思うのです。そうするとかなりの量になりますから、両方の有料化というのも大事ですが、何か自分たちの返す場所あるとするならば、それを利用するというのが一番手っ取り早いのではないかということ。もう1つ、他市から引っ越してきた方がごみの出し方などいろいろ違うので、その辺で混乱する方が多いのです。

転入者に、ごみカレンダーを渡せばいいというだけではなくて、いろいろな指導をしていただけたら、もう少し減ってくるのではないかと思います。

委員： 現行はプラスチックごみの中にペットボトルが入っているケースが多いのですか。

事務局： そうです。基本計画、本日お持ちでないかもしれませんが、平均でプラスチック類の中にペットボトルは6.4%位です。

委員： 入っているのですか。

事務局： はい。逆にもやせるごみの方にはほとんど入っていないです。それはこの基本計画を作成するためにやった組成分析なので、今後また組成分析というのは継続してやっていかなければいけないのですが、大体そのレベルでは入ってきています。

委員： それを減らすことが一番大事ですか。

事務局： 逆に、ペットボトルは拠点収集していますが、資源プラスチックの方に入れている方は若干います。

委員： 集合住宅が基本的に多いのですが、私も集合住宅なので、たまにやはり引越しをして来た方がごみを出される時に、やはり資源プラスチックの中にペットボトルが入っていて、置いていかれるということはあるみたいなのです。ただ、私の住んでいるマンションの場合は、管理人がいるので、例えばその掲示板に貼り出すなど、そういうことをするのですが、やはりアパートやマンションによっては管理人もいないので、それこそただ置いていかれて野晒しになってしまって、更に不法投棄を誘発するみたいな状況があるので、とにかく集合住宅は、他市から引越して来られる方に対しての啓発というのですか。ですから大規模マンションなど、ここがもう計画して区画を整理して、大規模な住宅地になるという、そういうところだけではなくて全ての不動産屋に国分寺市はこうです。ペットボトルはスーパーなど、そういった拠点収集に持って行くのです。中に入れてはだめですというのをやはり徹底して指導していただかないと、やはりこのあたりでまずペットボトルを戸別収集していないというのはやはり国分寺市だけなのですから、そこはやはり徹底していかないと思うのです。

以前に私が国分寺市に引越してきた時は、日野市から引越してきて、日野市の前は、八王子市なのですが、八王子市から日野市に引越した時、「日野市は、厳しいですから」と言われて、わざわざ不動産屋が来てこのように出すのですと、すごく厳しく言われたのです。ですが国分寺市に転入して来たら何もないのです。確かにその時はまだ無料でした。でも、ペットボトルはやはり集めていなかったのです。それを例えば市役所に行って、ごみカレンダーというか、あの時は1枚ものの紙を見て、「あれ、何かペットボトル、収集していないみたい」と話をしていた覚えがあるのです。ということは、やはり不動産屋にきちんと分別を指導するように言っていただきたいと思います。

委員： 先ほど言ったプラスチックを有料化することに対して具体的に申すなら、国分寺市の西町にピーコックがあるわけですがペットボトルも食品トレイも恐らく、有料化するとみんなピーコックに持って来るわけです。全てそこへ持って行くから、ただでさえ、満杯になって、道路に散らかっているのです。この辺の整合性を考えてやらなければいけないし、コンビニなどでもごみを捨てる

ころがあるところもあればないところもあるということ。こういう状況があることを鑑みると、やはり全部は全部無理だから、せめて法律でやるのではなくて行政指導みたいなことで。行政指導でそういうところだけやってくださいということの市の方からの指導といたしますか、せめてコンビニと大型スーパーの店舗については、そのような回収をして、とにかく有料化したら今度はただのごみにみんな集中すると思うのです。

委員： それと同じことで、ペットボトルも洗われた状態で、ラベルも剥がした形で集めてくると、有価物といって売却できるような状態になる。それだけ資源の価値が高いということなのですが、汚れた状態でそれが全部あっても、ごみに近いようになってしまうので、事業者の負担もものすごく大きくなってしまいますから、そういう意味では分別の仕方を皆さんにお知らせするように、私どもはやっていますが、それをもっと広げていくことも大事な視点かと思っています。そういうことがあると、どんどん事業者としてももっと協力しましょうということ、広げましょうということができるとかと思えます。

委員： ペットボトルばかり話題になっていますがスーパーの食品トレイ。あれはどのようなのですか。やはりプラスチックごみの中にかなり入っているのですか。

事務局： 食品トレイですか。

委員： ポリエチレン。いわゆる発砲スチロール。あれはリサイクルが割ときちんとできるものです。

事務局： 一般廃棄物処理基本計画の 12 ページのところ、「プラスチック製容器包装類」というものがありますが、そのプラマーク付きの中に先ほどのレジ袋もトレイも一緒に入ってしまった状況なので、食品トレイと袋という形では分けられていませんが、きちんと分けられて、ここについてはなされているという状況になります。

委員： とにかくプラスチックは、一言で言うと種類がものすごくあって、リサイクルしやすいものもあれば、燃やしてしまうようなものもあるし、分別をもう少し厳しくするというのは難しいですか。少なくともトレイと要するにいわゆる発砲スチロールとペットボトルと、あと何か割と処理の楽なもの。お菓子の入っている袋というのは、あれは何なのですか。

委員： よく PP と書いてあります。

委員： ポロプロピレンです。

委員： あれはリサイクルしているのですか。

委員： 実際には何層も重ねたりしているものですから。

事務局： 今のお話で、資源プラスチックと言われているのは、容器包装リサイクル法の中で商品を包んでいるものがその資源プラスチックになるのです。プラスチックと大きく言ってしまうと、もうバケツだろうが何だろうが、プラスチックはプラスチックなのです。ただ、法律で容器包装リサイクル法の中に入るプラスチックを行政で集めてください。そうすると、リサイクル業者にそれを渡しますから、リサイクル業者がきちんと処理をしてリサイクルしますという形の法律の中で決まっているものなので、何がどうかなど、このマークはそんな

に気にされなくていいのです。商品を包んでいる、ホームページなど見ていただくとわかるのですが、細かく説明できないのですが、これは入ります、これは入りませんというのが出ていますので、お時間がありましたら、容器包装リサイクル法のホームページを見ていただけたらと思います。

委員： 要するに、そのようにプラスチックというのは、容器包装リサイクル法によって規定されたものだけであって、それ以外はリサイクルしないと。そうするとそれは紙ではないので、どこへ行きます。もやせないごみですか。

事務局： プラスチックの話でいきますと、いわゆるプラマークというのは、容器包装リサイクル法の関係の袋になります。それ以外のプラスチックになりますと、裁断をして、平成 29 年度からは再資源化施設に運んでいてリサイクルしています。

委員： ですから我々が出す時には、それはどこに出せばいいのか。

事務局： もやせないごみです。

事務局： プラマークがないプラスチック類については、もやせないごみです。

委員： 要するに厳しくしていくと、みんなもやせないごみに行くのです。

委員： 国分寺市はそれを更に分別しています。他のところは知らないですが。国分寺市は集めたもやせないごみをそこから分別しているのです。

委員： それは知っていますが。

委員： ですからもやせないごみとして一緒になってしまうわけです。

委員： もやせないごみがあまり増えるというのは、何かうれしくないです。

委員： ペットボトルや食品トレイなどは、複合プラスチックではないから再利用が有効だと。お菓子の袋など、それぞれ特徴のあるプラスチックを組み合わせている。伸びる性質や、厚いなど、いろいろな性質のものを組み合わせているから、それを再利用しようとする、まずそこから分けるところから始めるのです。そうするとコスト的に再利用があわないというので、再利用に目をつけられないプラスチックと再利用が簡単なプラスチックというのは分けている。ペットボトルは1つのプラスチックなのです。

委員： ただ、そうやってですからみんなもやせないごみに行くというのが、非常に私は嫌なのです。

委員： そうなのです。そこに行くのですが。

委員： それをどう処理されているかというのが、いただいた資料を見ていても実はあまりよくわからない。例えばこのパブリック・コメントの 13 番のところ、「確実にフォローする」というような動きがあって、フォローすることは当然ということなのですが、もやせないごみがいい。具体的にどのように。ですからきちんと分別してやっていますというのですが、どうやっているのかというのが、我々に見えてこない。もやせないごみの中にはどういうごみもやせないごみに入っていて、その中にはプラスチックもあれば、金属もあれば、いろいろな物があるのですが、それをどう分別して、最終的に業者で処分するというのです。業者がどう処分するかということをもよくわからない。フォローするのは当然ということでフォローはされているということなのですが、その結

果も知らせてほしいと思います。

事務局： もやせないごみが再資源化というのは、昨年でいうと、3月15日号の折り込みと、その後も続けているというところについては、お知らせをさせていただいています。

組成分析のお話についても、ごみの特集号ではお知らせをさせていただいているのですが、まだまだ周知・方法が足りないのかと感じています。あとどのように、この「フォローする」というところについては、我々も処理をお願いしている関係上、どのようにもやせないごみが再資源化されるのかというのを施設に必ず視察に行っています。そこできちんとリサイクルされているのを確認しているところでして、そういったところも含めた中で、もう少し周知方法も工夫が必要なのかと感じております。

委員： 農協では、畑で使っている「マルチ」というビニールカバーした肥料袋ですが。これは全部1年に1回、回収して、袋を買うわけです。500円か600円で買って、それに一杯に詰めて、農協へ持って行き、そして新日鉄などに持って行ってそのまま燃料です。ですからそこで燃やして、その燃料代に。はっきり言えば、石油の量を減らしていることに使っているの、そういうやり方をして、燃料のかわりです。そういうことでやって、出しています。畑などで使用するの、泥がついていて。みんな袋を買うのです。ですから1袋1,000円か2,000円位で買って持ってくるのですが。

事務局： 今年度は資源プラスチックで出したものは川崎のJFEで処理されています。

事務局： この後、実施計画も若干、皆さんからいただいたご意見もそちらにもかかってくるので、その実施計画の6ページに市の委託による処理施設という形で、ガラス、あと先ほど言った資源プラスチックではないプラスチックはこのようなどころに行っていますというのが書かれております。ここに行ったものはどういう資源化をしているのか。燃料として使っているのかなど、ペットボトルでしたら、ここにはペットボトルは載ってないのですが、でしたらペットボトルの委託など、そのような一覧がつけばわかりやすいかと思いました。

委員： 資源処理フローの後どうなるのかというのを少し具体的に書いていただけると、今まではもやせないごみに出していたが、「では、何か持っていこうかしら」という方も増えるのではないかと思うので、それは確かにありがたいと思います。

何かその1枚なら1枚に表みたい形にしてもらえると、子どもの教育にも使えるのではないかと思うのです。

会長： リサイクルプラスチックは今のお話ですと、結局、燃料として燃やしているということです。これ、焼却炉で燃やすのと、どこが違うのでしょうか。CO<sub>2</sub>に全部変わるということでは全く同じです。

委員： 燃料として再利用です。

会長： 燃やしているわけですから、燃やした後はCO<sub>2</sub>にしかならない。H<sub>2</sub>Oと。

事務局： 確かにCO<sub>2</sub>にしかならないです。

委員： サーマルリサイクルと呼ばれているものなのですか。

会 長： でも、実際には汚れた資源プラスチックになるようなものは、もやせないごみで出してくださいと言っています。ということは、本当は材料、マテリアルリサイクルするつもりでやっているわけです。

事 務 局： その時々によって違うのです。容器包装リサイクル法の国で契約した業者がガス化して燃料リサイクルしているのか、固形燃料にしているのかでまた違ってきます。引取り先が毎年変わってくるのです。

会 長： 実際にそれに異物が入っていると引取価格は変わってくるわけですか。

事 務 局： 引取価格は変わらないです。ただ、検査があって、検査に通らないと、引取ってもらえません。

会 長： 引取ってくれない。

委 員： 市で処分する。

事 務 局： 市で独自に引取り先を探します。

会 長： ですから市民としては、資源プラスチックは汚れた物は出してはいけないのです。

委 員： そういうお話を聞くと、総会や役員会を開きますと、その後どうなっているのか、今日初めて具体的に聞きまして、資源プラスチックもきちんとやはりプラマークがついているものは、きちんと分別して。プラマークのない物はもやせないごみになることがよくわかりました。

委 員： ペットボトルはそれこそ国分寺市の文化だと、どちらにしても市民がここまで築き上げて、拡大生産者責任ですか、それで買ったところへ戻す。でも、だんだん時代の変化とともに、拠点収集場所が 41 カ所市内にあると。確かに場所によっては、回収容器から溢れているところもあります。でも私が今までこうやってきたというのは本当に市民の積み上げと国分寺市の努力ですから、これは何としても継続したいと。国分寺市の看板として買ったところへ戻す。市が回収しないという方向でいきました。ですが高齢化と本当に場所によっては近くにコンビニも何もないと。ふれあい収集などありますが、そうは言っても全部をカバーし切れない。となると、やはり国分寺市の伝統をいい意味でつなげる意味では、やはり今まで 41 カ所にあった補完措置としての市での収集は、やはりペットボトルの収集を見直さなければならない時が来ているのだと。あそこにたくさん、ペットボトルが収集になったといたら、みんなが一斉に家庭でやった時には、発生抑制どころか、その発生抑制が、プラスチックと同時にペットボトルも同時だと思いますが、その時逆に収集することによって、発生抑制の枠がとれてしまうのは一番困ると。ということで開口一番、戸別であれば、プラスチックもペットボトルも有料という声が出て、「おっ」と思ったのですが、やはり少し発生抑制という意味で、今までどおりに継続するという意味では、私もそれはそれなりにきちんと経済的インセンティブをかけて、有料がいいかと思えます。

もう 1 つ、全体の量は皆さんわかっていると思いますが、果たして私はどの位のペットボトルを出しているのかと。大小ありますが、考えてみたのです。私はいつも OK ストアに持って行くのですが、年に 2 回ほどです。皆さん自分

の家でどの位ペットボトルを出したか、大小関係なく考えたことあります。大体計算したら、1年間で上半期、下半期で大体60本から70本なのです。

委員： 買ってくるのも重いですから。それで買わなくなったのです。

委員： それで大きさは関係なく、その中で3分の1弱が調味料。お醤油などやはりみんなペットボトルなのです。それで私はそんなに何回も使い回して、これは昨日のお茶ですが、ペットボトルはあまり使わないように努力していますが、見たらやはり調味料など、そういうものがペットであるので、これはやはり生活上、まして高齢の方は大変かと。だけど本数からいくと、これは私の個人的なデータで、たまたまみんなの計算の基準というか考えになればと思ったのですが、そんなに頻繁に集めなくてもいいのではないかと。どこかから持ってきて置いていく不法投棄ですか、そういうことを考えると、そんなに回数は増やさなくてもいいのではないかと。そしてやはり発生抑制をまず考えて、ペットボトルが広がると、プラスチックも広がってしまうと思います。そう思うと、これから検討事項だと思いますが、きちんと思っておりますので。でも、今までの伝統は続けたいと。他市の人が聞くと、「えっ、そうなの。えっ、教えて」と、昨日もある会議で委員に質問されている人がいましたが、そういうことなのでこのペットボトルはいい形で存続しながら発生抑制。それで市民がみんな「だけど楽になった」といったら変ですが、そういう生活になればと思います。

会長： ペットボトルを有料化している自治体は、そんなにないですか。

事務局： 本日資料を持ってきていないのですが、全国で70市位でした。東京都内はないです。近隣だと千葉で3市か4市あった位でした。

会長： 東京で率先してまずやるという形で、国分寺市の心意気を見せますか。

委員： 昔エコ検定を受けて、2回目の時に受けたのですが、ペットボトルはデポジットといって、最初を買う時に一定の1円2円を付加して、どうなっているのですか。要するにその後でお金を集めるというのは難しいから、業者がつくって、卸したり何かする時にお金をとって、それは処理するところの行政に戻すという、そのデポジット制度というのはどうなっているのですか。

委員： 以前、いなげやなどで聞いたことがあります。いなげやで何かそのデポジットをやっていると。今もやっているかどうかは知らないのですが、それは聞いたことがあります。入れるとポイントみたいな形でつくというのは。

会長： OKストアもあるのですか。

委員： OKストアにあります。

委員： OKストアはその場で粉砕してしまうのです。機械に投入すると、その場でペレット状に細かく粉砕処理します。それで1本何円かポイントが付き、ポイントで買い物の時に差し引いてくれます。

委員： OKストアはそれがパスモにもつながるのです。

委員： たくさんカード的なポイントが付くいろいろなものがありますから。そういったのに、コンビニなどに特に置いていただければ一番皆さんに近いのかと思います。

- 会長： 国分寺市として将来的に、もうペットボトルを何とかするというのは問題になっていますので、今日のところはこの位にしておいて。
- 委員： 1つだけアイデア。私の住んでいるマンションで非常用にミネラルウォーターを大量にストックしていたのです。それをペットボトルの問題で考え直して、ものすごくいい浄水器をつくったのです。ペットボトルなしにして、大きい浄水機を設置しました。もう衛生検査を受けて、1年置いておいても腐らないタンクというのにしたのです。それを集合住宅に勧めれば、かなり有効だと思います。今まで、ペットボトルの量はすごい量ですから。
- 会長： 実際に小学校の避難所などは、ペットボトルはあるのですか。
- 委員： ペットボトルがほとんどです。あれが衛生的だと思うので。それで1年に1回大量に出るのです。それを無くそうと言って。
- 委員： 私は見たことないのですが、そういうのは大分賞味期間というか、衛生的にも大丈夫なのですか。
- 委員： 衛生的に通ったのだそうです。少し工夫して、1年放っておいても腐らないタンクというのを。
- 委員： マンションにそういうのはいいです。
- 委員： それを集合住宅に勧めるべきだと思います。
- 委員： 集合住宅は保存水で5年位もつやつを、そういうのを使っています。
- 事務局： 市の方も保存水にペットボトルで、防災安全課で買っています。
- 委員： それ、ペットボトル、市からやめるべきです。
- 事務局： あれは3年なのか、5年なのかわからないのですが。
- 委員： では、うちに見学にいらしてください。もうそれに変えましたから。
- 事務局： あと防災安全課が、直接、水道管に繋いで、拠点で水を出せるように、いろいろやっておりますので、防災訓練などもそういう形で実施をさせていただいていると思います。恐らくそういうことができない場合に、対処ができるかなというところでは。
- 会長： もう1つ、実施計画も今日やらなくてはいけないので、そちらにまず移ってもいいですか。また何か関連していますので、戻っていただいても構いません。では、2つ目の議題に移ります。
- 事務局： 平成31年度の一般廃棄物処理実施計画の（案）になります。こちらについては、昨年度から基本計画を皆様の方でいろいろご検討いただいて、その中で3年に1回つくっていたアクションプランをなくして、毎年度策定している実施計画の方にいろいろな施策等を記載していくというお話をさせていただきました。（案）という形で本日はお示しさせていただいております。
- 皆さん今までこの実施計画を見られたことはありますか。清掃事業概要などの中にも入っているのです。そういったものになります。見られていない方もいると思いますので、簡単に今回、つくりはそこまで前と変わっているわけではないのですが、変わったところを簡単にご説明させていただきます。
- まず1ページ目に、計画区域など、計画期間とありますが、基本的にこれは1年度のみでの計画になりますので、毎年度策定していくものになります。昔

の計画については、その年度の処理量の見込みだけを書いていたのです。ただ今回は毎年度毎年度基本計画で策定した目標数値がありますが、それに向かって、ではどの位の計画、処理をしていかなければいけないというのを計画量、太枠で囲ってあるところです。こちらの1人1日当たり、真ん中あたりになりますが、その数行です。ここが基本計画で定めた数値、平成40年度の数値にずっとなだらかに下がっていくため、その数値に向かうためには、平成31年度はどの位下げなければいけないという、この1人1日当たりの数値になっております。事業系は1日のトン数になりますが、その数字です。

それで、その上に総トン数がトータルで書いてあり、3万345トンとなっております。こちらについては、一番下の※印のところを見ていただきたいと思っております。

基本計画の数値とは若干この総トン数がずれております。そこについての、これが説明になるのですが、基本計画は平成29年10月1日時点の人口を基に推計しておりました。ただ、この実施計画については、平成31年4月1日からの計画になりますので、最新の人口が反映できるような形になりますので、平成30年の10月1日現在の人口で1人1日当たりのグラムを掛けて、365を掛けたトン数になっております。基本計画の方で、見込んでいたトン数よりはかなり増えております。ここに書いておるとおり、人口が大体2千人位ずれておりますので、そういった形でトン数はずれておりますが、1人1日当たりのグラム数については、基本計画で目標としている数値に向かうための数値となっております。

平成30年度の見込みについては、なるべくぎりぎりまで待つて出したいので、ここは空白にさせていただいております。

2ページを見ていただきますと、こちらについては、廃棄物の法律に基づいて、条例の方でも定められておりますが、こういった項目を入れて策定しなければならないというのが載っており、それに基づいてこの2、3ページです、こういった処理をしています。収集、中間処理、最終処分はこうですというのを記載しております。

続いて、4ページについては、収集区分や収集方法です。週何回でこういった回数をして、収集方法は個別なのか拠点なのか、そういったところを記載しております。

5ページについては、処理困難物です。市で収集処理できないものが、こういったものがありますというのを記載しております。5ページの下からは、焼却施設の関係、破碎処理施設の関係。6ページになりますと、ウでのところです。先ほどお話ししたように埋め立てがゼロですので、それ以外の焼却してない物等についてはこういった場所に処分をお願いしているのかというのを書いております。先ほどもお話ししましたここについて、例えば一番上のガラス・リゾーシングというのがありますが、ここにはガラスなどそういった物が載っていますが、そういった物が、では実際に資源化されてこういった物になるのかというの、フロー図になるのか、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

が、そういった物を記載したいと思います。

それで、8, 9ページをご覧ください。こちらが平成31年度のごみの処理についての取り組みを案として掲げております。

(1) ごみ処理・資源化計画, (2) 収集・運搬計画, (3) 中間処理計画, (4) 最終処分計画, (5) でその他の処理計画。こちらについては、基本計画のつくりと同じような形にしております。例えば、(1)のごみ減量・資源化計画については、トータルで8ありますが、ここも基本的には基本計画で決めました項目に則って書いております。まだ予算要求はしている段階ですが、3月の議会の方で予算が決まりますので、そういった関係でまだそれが実際できなかつたら、その部分については削除という形が出てくるかもしれませんが、そういったものを載せております。

具体的にいきますと、6番に「生ごみたい肥化事業の拡充」というところがあります。こちらについては、基本計画には、具体的には書かれておりませんでした。ただ、予算を上げている段階では、担当としては、現在、清掃センター、四小、二小で個人で生ごみを持ってきていただく拠点収集を行っておりますが、そちらについて今まで清掃センターが市の真ん中とすると、東と西という形の3カ所しかなかったので、人口が多くて、例えば持って来るのが大変だという形で、他の公共施設を書いています。今、考えているのは、本多公民館で拠点収集を始めたいというのを考えております。来年度については、その1カ所を予算に上げているところです。

あと、発生抑制。先ほどもマイバッグ・デーなどというお話がありました。そちらについては、1番で発生抑制に関する啓発活動ということで、こちらの審議会など、あと推進委員会がありますが、そういったところといろいろ連携させていただいて、市報特集号や出前講座、ごみカレンダー、あとアプリ等と書いておりますが、それ以外にも実際に直接、先ほどの皆さんからご意見がありましたスーパーなどをお願いしに行くというのもあると思いますので、ここは「等」という形にさせていただきましたが、マイバッグ運動、マイボトル運動などの啓発を行うという具体的な項目を出させていただいています。

確かにここに計画という形で書かいておりますが、また平成31年度始まってからこういうものをやれるのではないかと皆さんからのご意見など、そういったものがあれば、予算が掛かるものについてはというところもあるかもしれませんが、できることはどんどんやっていきたいと考えています。

今回、この実施計画については、基本計画の始まった初年度なので、見たら物足りないと思われる方もいるかもしれませんが、また平成32年度、また1年ごとに作成していくので、またそういったところでもいろいろご意見をいただいで、盛り込んでいければいいかと考えておりますので、こちらを見ていただいで、ご意見、ご質問等いただければと思います。

会 長： 実施計画、平成31年度の実施計画について、いかがでしょうか。

委 員： 細かいことなのですが、1ページの下の※印の下あたり、平成29年は2017年だと思えます。こちら辺の西暦が2行目、3行目と間違っていると思うので、

ここ直してください。

事務局：失礼いたしました。

会長：1ついいですか。日野市との共同でもやせるごみを処理することになった場合、国分寺市としては、総量で約束を決めるのではないですか。

委員：そうです。基本計画でもお示した1万6,314トンという数字があります。

会長：それは家庭系と、事業系合わせてですか。

事務局：そういうことです。

会長：そうすると、それを達成できないと、人口の変動関係なく、それが達成できないと約束違反になります。

事務局：まだそこのところについては、3市で話し合いを、調整させていただいているところとして、また明確になったところで皆さんにお知らせをしたいと思えます。まだ、そういうペナルティなど、それ以上受け入れない、そういった話は出ておりませんので、また、時期になりましたら、ご報告をさせていただければと思います。

事務局：基本的には、私どもの考えとしてはもちろんトン数に応じた、処理量に応じた負担金という形でお支払いすると思えますので、例えばこれが1万トンでしたら、1万円で、3万トンでしたら3万円など、そういった形にしていきたいとは考えておりますが、先ほど申しましたように、具体的にまたなってきた時点で皆様に何かしらお知らせをしたいと思えます。

委員：3市で先ほど会長が言ったとおり、共同処理が始まるわけですから、十分3市でつめていただいて、少なくとも国分寺市が前に出るような形の計画書をつくっていただくということで、市民は先ほどもお話ししましたが、お願いしているということを感じておりますので、こういう機会を通じて、遅れをとらない数値を見つけ出していただきたいと思えます。

それと先ほどの市の委託に関する処理施設、6ページなのですが、それぞれ委託されて、適正に処理をされているかと思えますが、年に1回か2回、必ず現地に足を運んでいただいて、それがここに書いてあるとおりに処理されているかどうか、ぜひ追跡調査といいますか、それを実施して、その結果をこういう場面で報告をお願いしたいと思えます。

事務局：そうです。基本的には年に1回行っております。私もきちんと場所を見たいと思えます。

委員：去年だったか、生ごみ処理機のチラシのお話は。

事務局：それは、基本的には事業者が出しているチラシでそちらの生ごみ処理機なので、市ではもちろん助成金の対象になりますがそういった意味で事業者が独自に出しているものになります。

委員：助成金が3万円になる。

事務局：そうです。上限が3万円で、3分の2で助成しています。

委員：それは、申し込みはそんなになかったですか。

事務局：年間、生ごみ処理機は、いろいろなメーカーあるのです。「ごみけしくん」もありますが、電気式なのです。電気式についてもいろいろと、やはり電気を

使うからCO<sub>2</sub>など、いろいろ議論が出ているところですが、申請される方は年間大体 100 基位です。多い年は 100 基超えることもあります。

委員： その位の予算はあると。

事務局： 大体年間。今年度でいいますと、350 万円位の予算をとっていますが、そこまでは全然いってないです。

委員： 「ごみけしくん」の評判はどうですか。

事務局： 「ごみけしくん」が、ほとんど年間 5 基出るか出ないかです。

委員： 近くで何件か利用している方がいるのですが、たい肥になったものの処分に困っていると。自分で一生懸命最初は興味本位でやったのですが、「ごみけしくん」で出来たたい肥が 1 つ、2 つだんだん溜まっていくと、袋に詰めて玄関口に置いて置くのですが、その処分に困っているような状況なので、何袋かいただいできますが、そういう方がおられるのではないかと思うのです。

会長： 臭くはないのですか。

委員： 臭くはないのですが、やはり庭に土と混ぜてやりますので、生育状態はいいですが。

事務局： そうです。1 戸建ての庭で使用しきれないということもやはりあると。あと手間等を考えるとやはりありますので。

委員： 自己負担は「ごみけしくん」は 3,000 円で済むのです。

委員： では、その出来たたい肥を今度は収集してもらわないと。

委員： そこまでできないのです。

事務局： 電気式の乾燥物。大体生ごみで 10 分の 1 位になると言われていますが、こちらは月 1 回、別に収集しているのです。でも、1 カ月間保管できない場合もやせるごみでそのまま出しているかとは思っているのですが、そういったこともやっているのです。「ごみけしくん」のたい肥を収集する、そういったところもいろいろな検討していきたいとは思っています。

委員： 悩んでいる使用者がいることも。

会長： これは一応計画なので、その後報告というのがあるのです。

事務局： こちらについては、基本的にこの後先ほどのいろいろ直させていただくところがありまして、市長決裁をとって、4 月 1 日時点で告示という形になります。それでももちろんホームページにもその後掲載していただきますし、最終的にできたものについては、審議会に次回の 4 月以降にお示します。

会長： 実施計画ができて 1 年間終わった後、その結果があって、報告の時に先ほど言われたようにそうやって持ってきたものは最終的な処理がどうなっていたのかというのを数字も合わせてここに入れていただければと思います。各委託業者に聞けば、それはわかりますか。

事務局： わかります。

委員： この清掃センターの小学生の工場見学。平成 31 年度は継続するのですか。

事務局： 平成 31 年度はできます。

委員： 平成 31 年まで大丈夫。

委員： その後、日野市に見に行くのではないですか。

事務局：そこは日野市の浅川清流組合の方は、受け入れは大丈夫だという形ですが、あとはもちろん環境教育という考えがあるので、教育委員会の方がどう考えていくかというところです。日野市の焼却施設に行くとなると、4年生ですから電車とあとモノレールで行けるかとは思いますが、それかバスを借りるのかというのは、私たちの方としては、もちろん見に行ってくださいとは言えるのですが、あとは教育委員会がどう考えるかです。

委員：是非継続して見学ができるように。お金はかかりますが、教育には欠かせないです。

会長：ここの跡地のリサイクルセンターはいつ位から見せられるのですか。

事務局：リサイクルセンターについては、スケジュールの予定でいきますと、平成35年から今の管理棟と工場棟の方を壊します。完成が平成38年度。本格稼働を予定していますのが平成39年度の予定で今のところ進めているところです。

会長：平成38年または39年度からは小学生が来て見学することはできるのですか。

事務局：平成39年位かと。

委員：火が燃えていないのを見て、小学生がおもしろいかというところになるのですが。

委員：分別したりというところが。

会長：ですから両方を見る、それ以降は見ることにもなるのかなど。そういうこともありますので、また教育委員会と調整をしていただいて。

事務局：密に連携を図っていきたいと思います。

会長：他いかがでしょうか。実際には、今年度は今回、これで終わりなのです。

事務局：そうです。審議会については、今年度は今回で終わりになります。

会長：8月に始まって、2回しかやっていないです。2回しかやってないが、この後、来年度が1年半分やらなければいけないということになります。年度ごとではないのですが。いろいろ今後この実施のことで、それから先ほどのプラスチックやペットボトル収集のところ、今日大分出てきましたが、その辺のところを検討せざるを得なくなっているかという気はするのです。

委員：平成32年度に向けて検討すると。32年度後半など、いろいろ範囲はあるが、やはり急ぎやらなければならないので。審議会もある程度推進委員会もありますし、連携して、早く取り組んだ方がいいです。基本としては、前回のワーキンググループみたいなものにしたらと思います。

会長：時間がないからこうなってしまったではなくて、ゆっくりと時間を使って話し合えるようなことを。

委員：やりたいです。

事務局：特にペットボトル、資源プラスチックについては、平成32年度、ペットボトルは戸別収集しますというところは議会等でもご報告していますので、そういったことについてなるべく審議会の皆さんに考えて議論していただく場を一杯設けたいと思っていますので、4月から毎月開催という可能性もありますので、そちらの方はまた皆さんに、進み具合にもよりますが、そういった形で考えております。

今回は4月末か、5月の連休を過ぎた次の週かというところは考えていますが、まだ先なので、3月後半位に皆さんにご連絡して調整をしたいと思います。

委員： 最終処分場のエコセメント化による再資源の継続ということが、これの利用です。各市の状況と国分寺市はどの位エコセメントの製品をどういうところに利用されているのですか。

事務局： エコセメントについては、道路に関係するところが主になりますが、U字溝などそういったところの部分にエコセメントを積極的に使ってもらいたいというところでは、我々も担当課から報告を受けて、処分場の方には報告をしています。手元にどの位使ったのかというのがありませんので、また次回にお示しできたらと思います。

委員： そういう場所にはこういうエコセメントでできたものが利用されていますという表示をしていただければ、「あっ、これ。全然変わりない、素晴らしい」など、いろいろ感じ方があると思いますので、是非そういうものを身近に体験できる場所を作っていただければと思います。

会長： それでいいですか。

委員： 東日本大震災の福島原発事故があった時に、ずっとエコセメントを使った製品はだめだということになったのです。それが4、5年前に、いろいろ専門家が調べたら、もう大丈夫だということで、またエコセメントを使っている。原発のことで一時だめだった。現在は仕様書に規定されていると思います。

委員： 耐用年数的には十分なのです。

委員： ほとんどコンクリートの中身が、セメントにそういうのが入っている。

会長： 花壇のブロックなど、そうやって見えるものだったら、これ使っていますとやれるのですが。

委員： 確かにU字溝や縁石など歩車道ブロック。ああいうのも主に使っています。

委員： 他市ではそういうことをしていないと思いますが、国分寺市はそういうような環境に対していろいろ熱心に取り組んでいるというアピールにもなると思いますので、是非検討をしていただきたいと思います。

委員： 全く同じ提案を推進委員会の方でしているのですが、市民に生ごみが、もやせるごみの2分の1で、エコセメントを作る時にその石灰を倍入れるから、結局エコセメントは4分の1、生ごみなのだというのを子どもたちに実感してほしいのです。それでどうしてもエコセメントの品物を展示用に手に入れてくださいと、プロポーザルを文書でまとめて、推進委員会をお願いしているのです。それがあつたら、もしかしたら見たところ同じかもしれないが、展示物としては違うのです。子どもがそれを触って、「この4分の1生ごみで、生ごみがこんなになっているのです」と言って、これが自慢なのです。それを子どもたちがごみのことを考えるきっかけにしてほしい。できたらそのかけらがあつたら、子どもがお守りみたいに持っている。磨いたり、色をつけたり、これ見るたびにごみのことを思い出す。ごみの話のたびにそれを使う。U字溝では大きいかもしれない。一番小さいのはどの位あります。

会長： ブロックみたいなのないの。

- 委員： ブロックはある。歩道。
- 委員： 市役所のぶんバスの横に「エコ太郎」という椅子が2つあるのですが、それはエコセメントを使っています。
- 委員： それは200キロ位でした。
- 委員： 私は二ツ塚処分場に見学に行った時に、花瓶など展示してありました。
- 委員： 生コン屋に行って、テストピースを作ります。テストピースは小さいものという、5センチ掛ける10センチの、これ位の筒です。茶筒みたいな。それがテストピースで、それを潰して強度が出ている、出ていないという試験をしますが、それは生コン屋に行けば、ただでころがっている。よくそれを花壇の仕切りにしている方がいる。畑というか、個人の畑か。現場で事務所など作った時に、これも要は仕事上やらなければいけないあれがあって、その時にそれを持ってきて花壇のところの仕切りにするなど。ですから、あれはそういうものが入っていると。見てみてもわからないです。普通のコンクリートと一緒にですから。
- 委員： いいのです。それは本物だというだけでいいのです。だからポスターで、ごみがこうなって、フローチャートをやった時に、その前に本物が1個ぽんと置いてあるだけで、展示効果がすごく出ます。
- 会長： その辺は。
- 事務局： 調整させていただいておりますので。
- 会長： そろそろ時間になりますので、今回はまた3月に皆さんに日程調整させていただくということで。
- 事務局： 先ほどリサイクルセンターのお話、出ていたかと思います。リサイクルセンターの整備にあたりまして、昨年から生活環境影響調査というのを実施しております。この生活環境影響調査というのは、法律によって、リサイクルセンターを設置する前に、いろいろ義務づけられている調査でありまして、例えばリサイクルセンターができると、周辺の環境にどんな影響があるのかということなど、振動やそういったものをどういう形で影響があるのかということを現況調査して、その結果どうなっていくのか。どういう影響が起ころうなのか。それに対する対策がどうなのかというような調査書がまとまり、そちらを縦覧していただく形になります。縦覧の期間は2月5日から3月7日まで。場所は清掃センター、他にも市役所など、7カ所の公共施設でご覧いただくことができます。あとはそれに対するご意見というのを受けており、2月5日から3月22日までの期間、ご意見をいただく流れになっています。それに伴う説明会については、2月16日の土曜日ですが、1時半から市民室内プール。あと2月18日の月曜日6時半からになります。市役所の第一市庁舎の3階、第1、第2委員会室で説明会を開きたいということです。
- この内容については、2月1日号の市報に掲示をしております
- 会長： 質問ありますか。大丈夫ですか。
- 事務局： 前回メールのやりとりでというお話をいただき、台帳を確認してメールを個人アドレスいただいても構わないということなので、次回から今回の開催通知

など資料については、もしメールの方がいいという方は、今回の開催通知もそうなのですが、一番下にごみ減量推進課のアドレスが書いてあるので、そこに空メールでも何でもいいので、今後資料はメールでお願いしますということを送っていただければ、次回からメールで送らせていただきます。

会 長： よろしくをお願いします。

委 員： 最初に説明があったかと思うのですが、議事録は送られてきています。これは修正したものでですか。

事 務 局： 差し替えになりますので、郵送で届いたものは事務局で回収いたします。

会 長： それでは、第2回の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を終了したいと思います。

——了——